

社会福祉法人神戸轟会

幼保連携型認定こども園

ことぶきこども園



■概要■

- 〔所在地〕 神戸市垂水区福田4丁目6番18号
- 〔電話〕 (078) 708-4882
- 〔FAX〕 (078) 708-4883
- 〔創立〕 平成19年4月1日
- 〔園長〕 古門 貞美



■園の紹介■

- 入所可能年齢 (1号認定) 満3歳児～小学校就学前
(2・3号認定) 生後6ヶ月すぎ～小学校就学前
- 児童定員 (1号認定) 15人 (2・3号認定) 90人
- 教育・保育を提供する日
(1号認定) 月曜日から金曜日まで。ただし、以下の日は休園日とします。
祝祭日・夏季休業(お盆前後1週間)・冬季休業(12月29日～1月3日)
春季休業(3月末日(末日が日曜日の場合は前日))
(2・3号認定) 月曜日から土曜日まで。
ただし、年末年始(12月29日～1月3日)・祝祭日を除く。
- 保育時間 (1号認定) 8時30分から13時30分
(2・3号認定) 保育標準時間 7:00～18:00
保育短時間 8:30～16:30

○預かり保育・延長保育

(1号認定)

7:00	8:30	13:30	16:30	18:00	19:00
預かり保育	教育時間	預かり保育	預かり保育	延長保育	

通常の教育時間の前後・夏季休業日に預かり保育を実施しています。

	時間	月額	日割
朝①	7時00分～8時30分	2,000円	200円
夕①	13時30分～16時30分	1,500円	200円
夕②	13時30分～18時00分	4,000円	400円
夕③	18時00分～18時30分	2,500円	500円(15分毎)
夕④	18時00分～19時00分	4,500円	500円(15分毎)

※月額を利用の場合は前月末までに申請が必要になります。

土曜日	7時00分～16時30分	700円
	7時00分～18時00分	1,000円

※日額(給食費含)



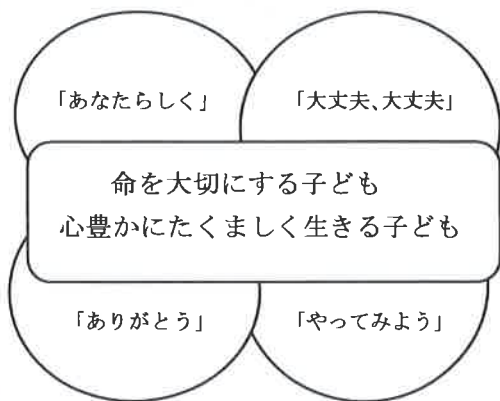
(2号認定)

7:00	8:30	16:30	18:00	19:00
標準時間内延長	保育短時間	標準時間内延長	延長保育	
保育標準時間				延長保育

- ・保育標準時間内延長(2・3号認定)
各階層区分ごとの保育標準時間と保育短時間の利用者負担額の差額
- ・保育標準時間外延長(1・2・3号認定)

	時間	月額	日割
30分	18時00分～18時30分	2,500円	15分毎に500円
1時間	18時00分～19時00分	4,500円	

《教育・保育目標》



- 「あなたらしく」
 - ・他者と自分を比べない
 - ・自分を大切にする
- 「大丈夫、大丈夫」
 - ・楽天的
 - ・気持ちの切り替えができる
- 「ありがとう」
 - ・愛されていることを実感し、人に感謝して親切にしたいという思い
- 「やってみよう」
 - ・興味、好奇心、探究心、意欲、自己実現

《園での一日》

7:00	9:00	10:00	11:00	13:00	15:00	18:00	19:00
順次登園	おやつ (0~2歳児)	その日の 主な遊び	食事	ひるね	目覚め おやつ	軽食 (延長児)	
いろいろな友達と遊びを楽しみます。 		園庭や部屋などでクラスごと又は年齢の違う友達と好きな遊びを楽しみます。 	眠ったり、身体を休めたりします。 		順次お迎えまで、いろいろな年齢の友だちと遊びを楽しみます。 		

《食事・おやつ》

お子様の食事に関しましては、心をこめて提供いたします。
食物アレルギーやアトピー性皮膚炎等ご相談下さい。ご希望の上冷凍母乳も承ります。

《年間行事予定》 ☆印の行事は、保護者の方も参加して頂いております。



- 4月 ☆入園式 (新入園児の保護者のみ)
 - ・進級式
- 5月 ・子どもの日
- 6月 ・プラネタリウム (5歳児のみ)
- 7月 ・たなばたまつり
 - ・プール開き
 - ・ぞうぐみサマーディ (5歳児のみ)
- 6~7月 ・☆夏まつり
- 8月 ・プール閉まり
- 9月 ・ことぶきの集い (敬老の集い)
(在園児の祖父母に来て頂きます)
- 10月 ☆運動会
 - ・いもほり
 - ・焼芋・豚汁大会



- 11月 ・バス遠足
- 12月 ・クリスマスお楽しみ会
- 1月 ・凧あげ
 - ・もちつき
- 2月 ・豆まき
 - ☆生活発表会
- 3月 ・ひなまつり
 - ・お別れ会
 - ☆卒園式 (卒園児の保護者のみ)



※上記以外に毎月、誕生会・避難訓練・発育測定
また、近隣保育所・園との交流会、気候の良い日には近隣の公園まで園外保育に出かけます。

《保健衛生》


嘱託医による、内科・歯科・眼科・耳鼻咽喉科健診・尿検査があります。

《利用者に対する保険》

日本スポーツ振興センター災害共済給付



＜利用者負担以外の徴収金について＞

項目	内容、負担を求める理由及び目的	金額
日本スポーツ振興センター 災害共済給付	日本スポーツ振興センター災害共済給付 保険に係る費用（一部園で補助します）	年額 240円
1号認定子どもに係る 主食・副食費	1号認定子どもに係る食事の提供費用	月額4,500円
2号認定子どもに係る主食費 (3歳児クラス以上)	2号認定子どもに係る食事の提供費用	月額1,500円
クリーニング代 (全クラス)	 園児の布団・シーツ・毛布等・寝具クリー ニングに係る費用	月額 250円
ECCジュニア教室 (4・5歳児クラス)	ECCジュニア教室に係る費用	月額700円程度
保育物品・体操服等	園生活に必要な物品等に係る費用 名札132円・徴収袋77円・帽子1100円等	入園時・進級時により 異なる。

※その他、行事に係る費用等については、事前に保護者に説明・同意の上、徴収させていただきます。

＜一時保育事業＞

パート就労や職業訓練校・各種学校・保護者のリフレッシュ・病気や出産・冠婚葬祭などご家庭での育児が困難な場合に、お子様を有料にて、一時的に保育園でお預かり致します。
お気軽にご相談下さい。

＜園庭開放＞

当園ではふれあいの場として、毎週月曜日9：45～11：00まで園庭を開放します。
園庭で遊んだ後、手遊びや絵本などで楽しんだり、夏は水遊び、季節に応じた
作品を親子で作ったりしています。(行事や天候により、実施出来ない場合もあります)



＜家庭との連絡＞

お子様の様子は毎日、個人用連絡ノートや口頭・保育保健連絡表でお伝え致します。その他の連絡は掲
示板や、毎月発行の園だよりでお知らせ致します。

＜アクセス＞

- JR「垂水駅」より山陽バス乗車。
バス停「堀割」下車。西へ徒歩5～6分
- 地下鉄「名谷駅」より山陽バス乗車。
バス停「堀割」下車。西へ徒歩5～6分

